

**第4世代移動通信システムの普及のための
特定基地局の開設計画の認定に係る
終了促進措置に関する四半期報告**

**平成30年度第2四半期
(平成30年7月～9月)**

**株式会社NTTドコモ
ソフトバンク株式会社**

目次

1	終了促進措置を実施した無線局数	1
1-1	STL等（音声中継に使用する固定通信システム）	1
1-2	FPU（番組素材中継を行う無線局）	3
2	終了促進措置の実施に要した費用	4
3	終了促進措置の実施状況	5
3-1	他の認定開設者との合意	5
3-2	終了促進措置に関する周知・通知	6
3-3	対象免許人との協議	7
4	終了促進措置の実施体制	8
4-1	実施体制	8
4-2	本四半期の実施状況	9

1 終了促進措置を実施した無線局数

1-1 STL等（音声継ぎに使用する固定通信システム）

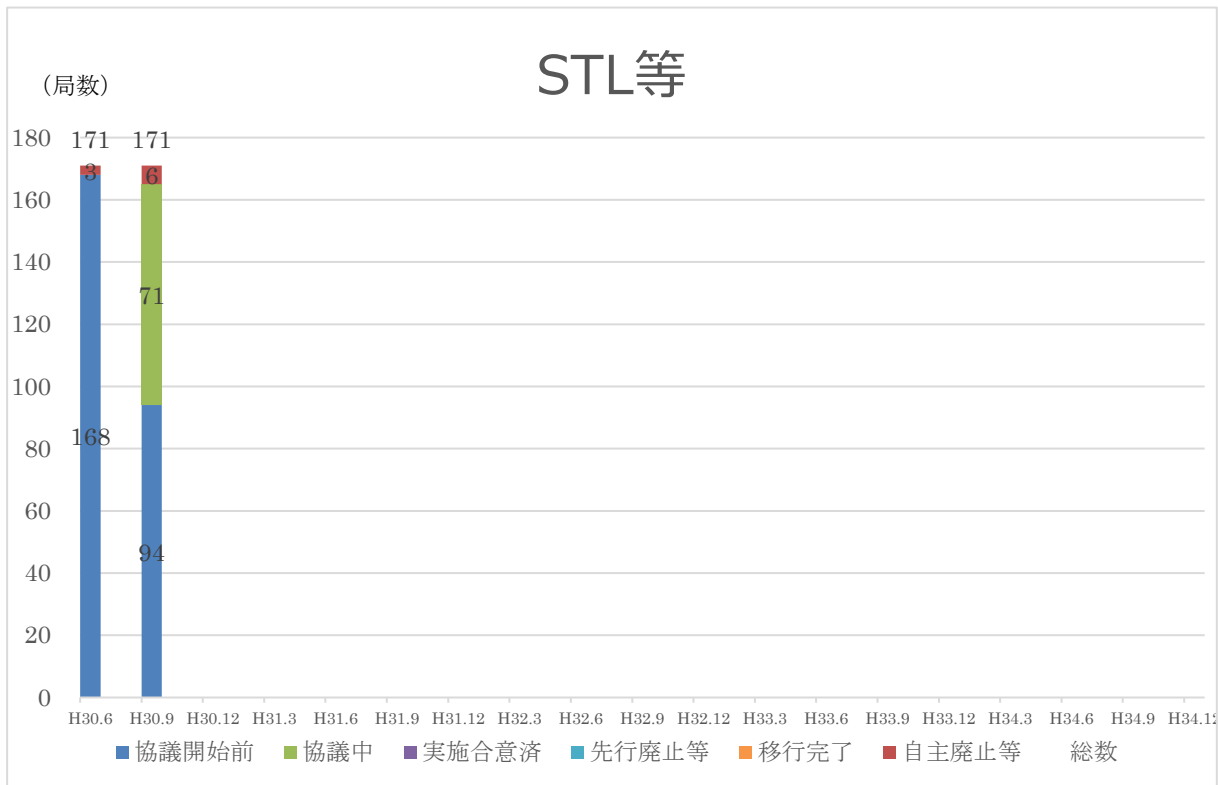
① 本四半期の移行状況

本四半期末において、自主的に廃止された無線局が3局ありました。

② 本四半期末における終了促進措置の実施状況

STL等にかかる終了促進措置の実施状況は以下の通りです。

また、共用の合意は締結していません。



※総無線局数は平成30年6月末時点を基準としています。

(凡例について)

協議開始前	既存免許人と終了促進措置に関する具体的な協議を開始する前の無線局数
協議中	既存免許人と終了促進措置の具体的な協議を行っている最中の無線局数
実施合意済	既存免許人と終了促進措置の実施にかかる契約を締結しているが、無線局の廃止には至っていない無線局数
先行廃止等	既存免許人の無線局は廃止済みであるが、移行先機器の納入は完了していない無線局数
移行完了	既存免許人の無線局の廃止及び移行先機器の納入が済みであり、終了促進措置の手続きが完了している無線局数
自主廃止等	終了促進措置の手続きによらず、既存免許人が無線局の廃止等を行った無線局数

各都道府県の終了促進措置の実施状況は以下の通りです。(括弧内は免許人数)

(局数)	協議開始前	協議開始済	実施合意済	先行廃止等	移行完了	自主廃止等
北海道	3 (2)	7 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
青森県	5 (2)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
岩手県	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
宮城県	2 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
秋田県	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
山形県	1 (1)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
福島県	0 (0)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
茨城県	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
群馬県	3 (3)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
埼玉県	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
山梨県	2 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)
新潟県	4 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
長野県	5 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
富山県	2 (2)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
石川県	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
福井県	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
岐阜県	2 (1)	6 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
静岡県	11 (6)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
愛知県	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)
三重県	2 (2)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
滋賀県	0 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
京都府	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
大阪府	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
兵庫県	3 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
奈良県	1 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
和歌山県	2 (1)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
鳥取県	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
島根県	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
岡山県	4 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
広島県	5 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
山口県	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
徳島県	3 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
香川県	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
愛媛県	2 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
高知県	2 (2)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
福岡県	4 (4)	5 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
佐賀県	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
長崎県	3 (2)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
熊本県	4 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
大分県	1 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
宮崎県	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
鹿児島県	0 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
沖縄県	1 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
全国	94 (68)	71 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (2)

※複数都道府県に無線局を持つ免許人が存在するため、各都道府県の免許人数の和と全国の免許人数は一致しない。

※記載のない都道府県については、終了促進措置の対象無線局は存在しない。

1-2 FPU（番組素材中継を行う無線局）

① 本四半期の移行状況

本四半期においては、移行完了した無線局は存在しません。

② 本四半期末における終了促進措置の実施状況

FPUにかかる終了促進措置の実施状況は以下の通りです。

本四半期においては、全免許人に対して、終了促進措置の基本合意を締結しました。



※ 総無線局数は平成30年4月末時点を基準としています。

※ 凡例については1-1 ② 参照

各都道府県の終了促進措置の実施状況は以下の通りです。(括弧内は免許人数)

(局数)	協議開始前	協議開始済	実施合意済	先行廃止等	移行完了	自主廃止等
東京都	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
大阪府	0 (0)	0 (0)	5 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
全国	0 (0)	0 (0)	7 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※記載のない都道府県については、終了促進措置の対象無線局は存在しない。

2 終了促進措置の実施に要した費用

本四半期及び累計で、開設指針に規定する費用の支出はありません。

なお、開設計画における負担可能額は620億円です。

内 訳	本四半期中		累計	
	全体	うち当社負担額	全体	うち当社負担額
STL等	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円
FPU	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円
合 計	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円

3 終了促進措置の実施状況

3-1 認定開設者間の合意

本四半期においては、終了促進措置に関する認定開設者間の合意を平成30年7月8日に実施し、認定開設各社のウェブサイトへ公開しました。

株式会社NTTドコモ

<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/disclosure/3400mhz/index.html>

ソフトバンク株式会社

<https://www.softbank.jp/corp/aboutus/public/spectrum/34ghz/>

(参考)

- ・平成30年4月 協議開始

3-2 終了促進措置に関する周知・通知

本四半期においては、終了促進措置の実施概要の周知内容について認定開設者間で合意し、平成30年8月7日に認定開設者各社のウェブサイトへ公開しました。

株式会社 NTT ドコモ

<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/disclosure/3400mhz/index.html>

ソフトバンク株式会社

<https://www.softbank.jp/corp/aboutus/public/spectrum/34ghz/>

次四半期中においては、終了促進措置の実施手順の通知を認定開設者で合意し、その合意内容を公表する予定です。

(参考)

・平成30年4月 協議開始

3-3 対象免許人との協議

① STL等との協議に関する事項

STL等の対象免許人（以下「STL等免許人」）との個別協議に先立ち、本四半期からSTL等免許人との協議を開始しました。

本四半期に協議を行ったSTL等免許人は1者です。

② FPUとの協議に関する事項

FPUの対象免許人（以下「FPU免許人」）との個別協議に先立ち、前四半期からFPU免許人との協議を開始し、本四半期において、全てのFPU免許人と終了促進措置の基本合意を締結しました。

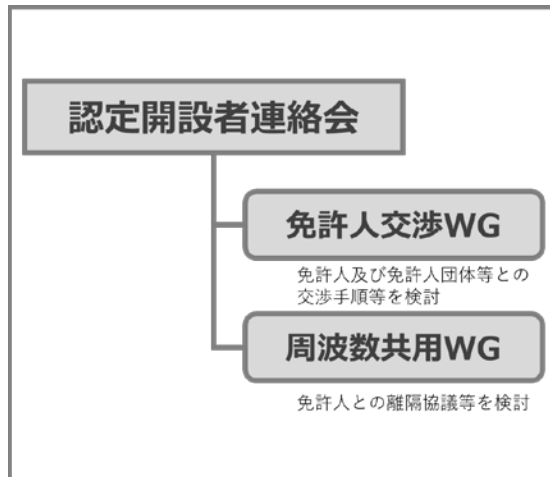
（参考）※①②共通

・平成30年6月 一部の免許人団体及び免許人と事前協議開始

4 終了促進措置の実施体制

4-1 実施体制

円滑な終了促進措置の実施を図るため、認定開設者間で以下の体制を構築しております。



認定開設者連絡会における調整の結果、交渉の円滑化・効率化を目的に個別の免許人のうち民間放送事業者との協議等について認定開設者間で担当地域を分割することとし、株式会社NTTドコモが西日本の免許人、ソフトバンク株式会社が東日本の免許人を担当することで合意しております。

4－2 本四半期の実施状況

本四半期は、認定事業者間で以下のとおり協議を実施しております。

- 認定事業者連絡会：3回
- 免許人交渉WG（免許人及び免許人団体等との交渉手順等を検討）：12回
- 周波数共用WG（免許人との離隔協議等を検討）：3回